

正倉院文書研究と歴博複製事業の役割

Study of Shoso-in Documents and the Role of the Replica Project of
the National Museum of Japanese History

NITO Atsushi

仁藤敦史

A 正倉院文書概要

正倉院文書とは、奈良時代に関する豊富な情報を含む、東大寺正倉院に保管されてきた文書群で、主に東大寺写経所が作成した帳簿群をいう。正倉院は、聖武天皇・光明皇后ゆかりの品をはじめとする、天平時代を中心とした多数の美術工芸品を収蔵していた施設で、奈良県奈良市の東大寺大仏殿の北西にある高床の大規模な校倉造倉庫である。ユネスコの世界文化遺産にも登録されている。

正倉院文書には奈良時代の戸籍など当時の社会を知る貴重な史料が含まれることで知られているが、これは裏面が写経所文書に再利用されたため、結果的に保存されたものである。写経所文書は、天平期を含む8世紀の727（神亀4）年から776（宝亀7）年までの約50年間にわたって作成された東大寺写経所の帳簿類である。

律令制下で官庁が作成した文書や諸国からの報告書のほとんどは、一定期間（戸籍は30年）の保存後に廃棄されていたが、廃棄文書の一部は東大寺写経所で帳簿として再利用された。写経所文書が正倉院に納められ、保存されたことで、奈良時代の戸籍・正税帳などの貴重な史料が今日まで残ることになった。

B 正倉院文書の構成と整理

江戸時代後期、穂井田忠友によって写経所文書の紙背にある印の捺された史料が注目され、天保年間に元の戸籍・正税帳などの状態を復元すべく一部の文書が抜出されて、45巻（正集）にまとめられた。明治時代以降は内務省、宮内省により整理が続けられ、続修50巻・続修後集43巻・続修別集50巻・続々修440巻2冊・塵芥39巻3冊の合計667巻5冊の形態になった。これにより文書の研究は大きく進んだが、一方で写経所文書は断片化されてしまい、整理であるとともに混乱でもあり、かつての形態とは異なってしまっている。整理の順番と担当は以下のようであり、整理の各段階で写本が作成された〔皆川1972・石上1999・西2002〕。現在の編成は、奈良帝室博物館正倉院掛編『正倉院古文書目録』1929が示すものである。

1 正集45巻の編成

1835（天保6）～1836（天保7）年の穂井田忠友による整理

2 続修50巻・続修別集50巻・続修後集43巻の編成

1875（明治8）～1882（明治15）の浅草文庫での整理

3 塵芥39巻3冊の編成

1877（明治10）～1882（明治15）年の図書局での整理

4 続々修440巻2冊の編成と全体の仕上げ

1892（明治25）～1904（明治37）年の宮内省正倉院御物整理掛による整理

1の正集については、1833（天保4）年から1836（天保7）年まで宝庫修理のため正倉院が開封されたことが契機となり、国学者穂井田忠友により「記録」（目録または帳簿カ）「水帳」（正税帳カ）「反古」と記された南倉の文書櫃を整理、文書を抜き出して「正倉院文書」45巻（後に正集となる）を編成し、禁裏に献上するための写本が作られた。その方針は「裏を表に出し職員令の列次を以てことごとく類聚」したとあるように、写経所文書の紙背にあった印影のある文書に注目して（後に原本から模写した印譜集『埋麝発香』としてまとめられる）、戸籍・計帳・正税帳などの公文、私印の文書、良弁・道鏡など著名人の書状等を選び集め、ほぼ二官八省、五畿七道の順に成巻した。この際に、原形を保存するため、異なる断簡を直接貼り継ぐことをせず白紙を挿入している点は注目される。なお、この段階ですでに宝庫外に流出した「成巻之外存旧製者五軸」などの文書が確認されている〔皆川1972〕。

2の続修・続修後集・続修別集については、1875（明治8）年の開封により、東京に回送され、内務省博物局（浅草文庫）により、正集にならぬ続修（「続修古文書」）50巻が編成され、1881（明治14）年までに続修別集（「続修古文書別集」）50巻・続修後集（「続修古文書後集」）52巻と残りの未整理分が45号（後に帙）にまとめられた。翌年には内務省図書局により成巻された3の塵芥文書39巻（残りは3帖と蠟燭文書1袋）もあわせて宝庫に返還されている。なお、蠟燭文書とは卷子が伝来途中の湿気により、巻かれたままで固まったもので、和蠟燭に似ていることから命名されたものである〔杉本2001〕。明治の初めに成巻文書を除く正倉院文書は往来軸付きは247本、1巻物は214巻、1紙単位のは1140枚であったと報告されており、これらが152巻の成巻文書と未修文書600巻2冊に整理された〔西2002〕。

その後、1889（明治17）年までに続修後集の巻28～36の9巻を東南院文書の混入として戻し、続修後集の巻数が52巻から現状の43巻に改められた。4の続々修については、整理がなされていない未修古文書45帙及び塵芥文書20巻から1894（明治27）年に宮内省に置かれた正倉院御物整理掛の手により続々修（「続々修正倉院古文書」）として46帙に成巻される（翌年には47帙となる）。巻数は最終的に1905（明治38）年以降、1929（昭和4）年までの間に、現在の47帙440巻2冊に改められた。続々修の内容は、第1類写経類集（1～11帙）、第2類経巻歴名（12～16帙）、第3類諸司文書（17・18帙）、第4類経師等手実行事（19～28帙）、第5類筆墨紙（29～37帙）、第6類食口（38～40帙）、第7類布施用度雑器雑物（41～44帙）、第8類雑文書（45～47帙）の8類に分類される。

C 正倉院文書研究の条件整備

正倉院文書の研究は、近世末から明治期に作成された印影を含む写本の作成から開始された。とりわけ『大日本古文書』の巻1から6までの6冊は、「正倉院文書解題」（『大日本古文書』編年1, 653・654頁）に「穂井田忠友ガ整理ノ事ニ与リシ際、始メテ一本ヲ写シテ家ニ蔵セシヨリ」多くの写本が作られたが、

我が大学ノ図書館本ハ、即チ其全体ヲ写シタルナリ、マタ題シテ東大寺古文書ト云フ、蓋シ正倉院文書ノ多数ハ、往古、東大寺ノ所蔵、若シクハ保管ニ係リシニ由リテナリ、今コノ大日本古文書ハ、主トシテ是ニ拠レリ、

とあるように、「大学本」を底本にしている。まずは写本が重要な基礎資料であった段階が指摘できる。

その後、全体の謄写本整備と断簡接続の検討により1907年以降に『大日本古文書』が追加刊行され、追加（巻7～23）と補遺（巻24・25）が1940年までに刊行された。『大日本古文書』（編年文書、25冊、1901～1940年）により、正倉院文書のほぼ全貌が活字化された。なお、『寧楽遺文』（1943）にも主要な文書が集録されている。全体の構成は、奈良帝室博物館正倉院掛編『正倉院古文書目録』（1929）により知ることができる。この段階の研究としては、福山敏男や石田茂作の研究が特筆される。

正倉院文書研究のレベルを上げたのは、1954～1964年の宮内庁書陵部によるマイクロフィルムの撮影であり、1959・1960年に発表された戸籍の原本調査も特筆される。この時期に、東京大学史料編纂所による原本調査が、正集からの再調査として開始され、土田直鎮・皆川完一により文書の接続・復元が議論されるようになった。

さらに1980年代以降における正倉院文書研究の環境整備は著しいものがある。

- 1981～ 国立歴史民俗博物館の原寸大カラーコロタイプ印刷による複製製作・透過光写真
2014年2月現在続々修8帙まで
- 1987～ 東京大学史料編纂所編『正倉院文書目録』東京大学出版会
2014年2月現在第6巻続々修一まで
- 1988～ 宮内庁正倉院事務所編『正倉院古文書影印集成』八木書店
2014年2月現在第17巻塵芥文書裏まで
- 1992 国立歴史民俗博物館編『正倉院文書拾遺』便利堂
- 1993～ 『正倉院文書研究』刊行 2014年2月現在13号まで
- 1999～ 「正倉院文書写経機関関係文書編年目録」の発表開始
2014年2月現在『東京大学日本史学研究紀要』3～16号まで

D 正倉院文書研究の拠点

1 宮内庁正倉院事務所

正倉院は、千有余年の間、朝廷の監督の下に東大寺によって管理されてきたが、1875（明治8）年、

宝物の重要性に鑑みて内務省の管轄となり、農商務省と所管省庁が変遷した後、1884（明治17）年宮内省所管となった。宝庫は現在、古来の正倉のほか、西宝庫・東宝庫があり、いま宝物はこの両宝庫に分納して保存されている。戦後は宮内庁の正倉院宝庫及び正倉院宝物を管理する施設等機関である正倉院事務所が管理している。正倉院文書の原本は原則非公開で、正倉院の2ヶ月の曝涼にあわせて、毎年秋の奈良国立博物館「正倉院展」において一部が公開されるのみである。いうまでもなく原品所蔵機関として原品情報や写真の提供・報告・模造・修復などを行う機関である。毎年刊行される『書陵部紀要』やその後の『正倉院年報』（1979～96）『正倉院紀要』（1997～）には正倉院文書の調査報告が掲載されている。1988年以降、『正倉院古文書影印集成』の刊行が開始され、モノクロ写真と微細な観察情報が公開されるようになった。

2 東京大学史料編纂所

東京大学史料編纂所は、東京大学の付置研究所で、「本邦に関する史料の研究、編さんおよび出版」を行うことが設置目的である。正倉院文書に関係しては、先述したように1901年から1940年にかけて追加・補遺を含め3次に分けて『大日本古文書』（編年文書、25冊）が刊行され、正倉院文書のほぼ全貌が活字化された。現在では、「奈良時代古文書フルテキストデータベース」として、インターネット上での検索が可能となっている。

さらに、1987年から刊行された『正倉院文書目録』では、原本調査で得られた成果に基づき、各断簡ごとに表裏を見開き2頁で示し、左右の接続情報を簡潔に示している。このような情報は、従来知ることができなかつたもので、原本に接することができない研究者にとっては大きな研究条件の改善となった。

2009年からは「日本史史料の研究資源化に関する研究拠点」として認定されたことにもない、「正倉院文書に関する史料学情報の研究資源化連携」（2010～11年度）が行われ、くずし字などの文字情報のデータベース化も検討されている。

一方、原本調査の成果を参照しつつ、東京大学大学院での教育の一環として所員であった皆川完一・石上英一によるゼミにおいて、写経所帳簿の分析が行われたり、編年文書目録（「正倉院文書写経機関関係文書編年目録」）の作成が行われた。現在は山口英男ゼミにより継承されている。

3 大阪市立大学大学院文学研究科栄原ゼミ

大学院教育において正倉院文書を取り上げることは、東大以外でも、たとえば國學院大學での研究成果が『復元天平諸国正税帳』現代思潮社、1985年としてまとめられたようにいくつかの例があるが、栄原ゼミでは継続的に正倉院文書の中核である写経所文書群の内容を研究の中心に据え、多くの研究実績を発表されている。多くの栄原ゼミ出身者が、写経所文書に係わる著作を発表している。

また、栄原ゼミ関係者を中心としておこなわれている写経所文書研究会の成果としてデータベース SOMODA の作成が行われた。SOMODA とは、正倉院文書データベース（SHOŚŌIN MŌNJO DATABASE）を意味し、日本学術振興会の平成16・17・18年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付によりデータの入力が行われて、インターネット上で公開されており（正倉院文

書データベース作成委員会代表：栄原永遠男／事務局：大阪市立大学大学院文学研究科 栄原研究室内)、マイクロ焼き付けモノクロ写真による画像や断簡情報を検索できる。

4 研究上の課題

これら各機関の成果については、研究者サイドの要請による統合化の模索がなされなければならないが、各機関の業務特性という問題があり、技術的統合や権利関係の整理が必要となる。

E 国立歴史民俗博物館正倉院文書複製製作事業概要

正倉院文書複製事業は、国立歴史民俗博物館が大学共同利用機関として創設された1981年に、宮内庁の許可のもとに開始された。秋の開封中の写真撮影を皮切りに、実施に移された〔虎尾1997〕。この事業は、井上光貞歴博設立準備室長（後には初代館長となる）時代の1980年頃に構想され、宮内庁正倉院事務所の武部敏夫所長に依頼したことで始まった。この事業の必要性和意義とは、第一に、『大日本古文書』の翻刻、さらにはモノクロのマイクロフィルムとその紙焼き写真によるしか研究の手段がなかった時代においては、正倉院文書の中心が帳簿であり、朱や緑青・白緑などの書き入れや合点などが多く書き入れられることからすれば、モノクロ写真では研究に限界があった。原本の利用においても、年1回の奈良国立博物館での正倉院展に数巻が展示されるのみで、原本情報が十分に公開されていなかった状況を打開することが、正倉院文書全巻の精巧な複製を制作することによって解決できると考えられたことである。巨額の費用と半世紀以上の時間を要するこの巨大大事業は、多くの歴史研究者に役立つものを提供する責務を有する、歴史系では唯一の国立大学共同利用機関として設立された国立歴史民俗博物館においてのみ可能な事業であった。

第二に、日本の歴史と文化を展示する唯一の歴史系国立博物館として、奈良時代を代表する根本史料を展示したいとの要求が存在したことである。勅封の正倉院宝庫に収められている文書を借用したりすることは不可能であった。また、一部の宝庫外に流出した文書も存在するが、それにより全体を示す永続的・計画的に示すことも不可能であった。そのため、歴博ではレプリカの積極的活用を構想した。レプリカ製作のメリットは、オリジナルが巨大であったりして、移動不可能な場合、さらには本来の歴史的景観のなかで活用されるべき資料においては、精巧なレプリカを活用することにより、オリジナルの保存が可能となるだけでなく、移動不可能なものの相互比較が可能となる点である。とりわけ正倉院文書においては、幕末から明治にかけての複雑な整理過程において原本の様態が失われているが、レプリカを活用すれば本来の形状を復元することも可能となる。これにより律令国家の文書行政の実態を原資料に即して示すことが可能となる。

正倉院文書は日本古代史研究の基本的な資料であり、この計画が実現することによって広く研究者の利用に供することが可能になるとともに、国立歴史民俗博物館の展示を通じて、東アジアを含む多くの人々にも日本古代史を理解する一助ともなるものであった。その具体的計画は、正倉院文書全巻（合計667巻5冊と東南院文書100巻を含む）を複製し、その方法は長期の保存・利用、耐久性に優れた原色コロタイプ印刷法を採用することとした。その工程は、大雑把には①原寸大のモノクロ写真撮影、②現像焼き付け、③印画校正、④コロタイプ原板の製作、⑤試し刷り、⑥試し刷りによる色校正、⑦本印刷、⑧装丁の8つの工程からなり、年3・4回の出張で①③⑥の部分に館

員が指導監修する。当初はとりあえず展示に必要な公文の部分である32巻を先取りで製作したが、以後は正集から順番に撮影を行い、以来、毎年十数巻の複製製作を継続し、今日に至っている。これらの複製品は、手続きをすれば熟覧が可能である。

創設以来、国立歴史民俗博物館の重点事業として日本古代史研究の重要史料である正倉院古文書約800巻の完全複製を遂行中である。1981年以来、97回の出張を行い、2013年度現在、続々修第10帙まで撮影が進行し、約350巻が完成、第一展示室の常設展示コーナー「正倉院文書の世界」で毎月展示替えを行いつつ公開している。この間、宝庫外流出文書を集成・検討したものとして企画展示図録『正倉院文書展』1985年、研究図録『正倉院文書拾遺』便利堂1992年がまとめられ、さらには古代文字資料全般のなかで写経事業のプロセスなどを解説した企画展示図録『古代日本文字のある風景—金印から正倉院文書まで—』2002年がある。宝庫外流出文書の購入による収集(7点)やレプリカ作成(5点)も行い、レプリカを活用した復元複製も出雲国計会帳・美濃国戸籍・駿河国正税帳などの公文で試みている。

歴博蔵宝庫外流出正倉院文書一覧(号数は拾遺の番号で、記号は歴博資料番号)

- 天平六年五月一日造仏所作物帳(8号) H-67
- 天平宝字二年三月十五日新羅飯麻呂請暇解(28号) H-68
- 宝亀四年七月正倉无下雑物納帳(72号) H-1517
- 天平十六年九月三日王広麻呂手実(21号) H-1587-1
- 宝亀三年九月二十五日答他虫麻呂手実(30号) H-1587-2
- 天平二十年五月二十日山辺諸公手実(26号) H-1821-1
- 天平二十年六月二十五日山辺諸公手実(27号) H-1821-2

奈良国立博物館分 複製

- 大宝二年筑前国嶋郡川辺里大宝二年戸籍断簡 複製(1号) H-1582-1
- 大宝二年豊前国仲津郡丁里大宝二年戸籍断簡 複製(2号) H-1582-2
- 天平六年五月一日造仏所作物帳断簡 複製(7号) H-1582-3
- 天平六年五月一日写一切経所解案断簡 複製(10号) H-1582-4
- 天平勝宝七歳四月二十一日造東大寺司牒 複製(17号) H-1582-5

軸装

- H-312-8-1 甲斐国司解 複製
- H-312-8-2 皇后宮職解 複製
- H-312-8-3 他田日奉部神護解 複製
- H-312-8-4 雅楽寮解 複製
- H-312-8-5 式部省移 複製
- H-312-8-6 天平宝字七年三月十日付道鏡書 複製

復元

H-312-8-7 出雲国計会帳 復元

H-312-8-8 山背国愛宕郡計帳 復元

H-312-8-9 天平勝宝八歳具注暦 復元

H-312-8-10 天平十八年具注暦 復元

H-312-8-11 天平二十一年具注暦 復元

H-312-8-12 近江国志何郡古市郷計帳 復元

H-312-8-13 大宝二年御野国加毛郡半布里戸籍 復元

H-312-8-14 天平十年駿河国正税帳 復元

F 正倉院文書のデジタル化

近年ではアナログ的な複製だけでなく、原寸の印画に4色分解して撮影する方法から、デジタル撮影に移行したことを受けてデジタル写真の活用を進めている。これは歴博が創設以来、遂行してきた正倉院文書レプリカ複製を基礎に、デジタル化したうえで表裏の接続状況を容易に観察できるシステムを整備するものである。これまで正倉院文書に対する研究者の閲覧は限定的であり、モノクロ・マイクロフィルムの焼き付け写真を使用するのが一般的であった。そのため、朱やシミ色の区別など、写経所文書の多くを占める帳簿として復元的な分析を行う場合に大きな障害となってきた。その障害をレプリカおよびオリジナルカラー写真の活用により、その分析を飛躍的に容易化する試みである。継ぎ目透過光・軸・付箋などの写真情報を付加することにより、高度化した情報を提示することが可能となる。現在人間文化機構連携研究「人間文化資源の総合的研究」の一環として、2010-2014年度「正倉院文書の高度情報化研究」により、表裏の連動や切り替え方式についての研究を試行し、写経事業ごとの文献目録や帳簿形式分類をデータベース化することを計画している。また、今年度秋に開催予定の企画展示「文字がつなぐ—古代の日本列島と朝鮮半島—」、さらには2020年度に予定される常設展示の更新において、正集・統修の公文を一覧可能なデジタル化や、写経所文書を活用した展示が構想されている。

G 機構連携研究「正倉院文書の高度情報化研究」

歴博が創設以来、遂行してきた正倉院文書レプリカを基礎に、デジタル化したうえで表裏の接続状況を容易に観察できるシステムを整備する。そのうえで木簡・漆紙文書などとの比較により古代における帳簿・文書論の深化を目指し、さらには中世や近世文書との機能論的比較を行う。

約1万点に及ぶ正倉院文書は日本古代史研究の基本資料であり、文献史学だけでなく多様な学問全般にわたる貴重な歴史情報資源の宝庫といえる。これまで豊富な内容を有する正倉院文書の情報は、保存の問題から十分には公開されてこなかった。これを原本保管機関である正倉院事務所の協力を得て、デジタル情報として利用できる基盤を整備することは大きな意義を有する。古代日本の歴史資源開発は、新たな古代史像を描くことを可能とし、まさに国立歴史民俗博物館が目指す「博物館型研究統合」（博物館という形態をもつ大学共同利用機関としての特長を最大限に活かし、資料の収集・共同研究・展示を有機的に連鎖した研究）にふさわしい研究事業であるといえる。

参考文献

- 皆川完一 1972「正倉院文書の整理とその写本」『続日本古代史論集』中, 吉川弘文館
(後に同『正倉院文書と古代中世史料の研究』吉川弘文館, 2012に再録)
- 大平 聡 1989「正倉院文書研究試論」『日本史研究』318
- 栄原永遠男 1993「正倉院文書研究の課題」『古代の日本』10, 角川書店
(後に改稿して『奈良時代の写経と内裏』塙書房, 2000に所収)
- 虎尾俊哉 1997「正倉院文書複製事業とその思い出」『正倉院文書研究』5, 吉川弘文館
- 石上英一 1999「正倉院文書目録編纂の成果と古代文書論再検討の視角」『古代文書論』, 東京大学出版会
- 杉本一樹 2001『日本古代文書の研究』吉川弘文館
- 西 洋子 2002『正倉院文書整理過程の研究』吉川弘文館

(国立歴史民俗博物館研究部)

(2014年1月7日受付, 2014年5月26日審査終了)